

■住環境形成計画



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	土地利用の基本方針にうたわれた理念の実現を図るため、逗子が潜在的に持つ優れた価値と原風景を再認識し、大局的長期的視点に立ち、住む人にも訪れる人にも優しく、にぎわいとくつろぎ、そして安らぎが生まれる人間らしいスケールのまちをめざします。 基本的に低層のまち並みの形成を基盤とする中で、地域ごとの整備方針に基づき、地域のまちづくりを進めます。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
土地利用方針の調査検討については、沼間三丁目において都市計画変更・決定が完了した。また、総合計画の見直しに伴い、土地利用の方針についても修正するなど、順調に進捗している。 計画的なまちづくり推進事業については、まちづくり協議会の役割等について、周知を進め、地区まちづくり計画の策定を目指しているが、計画の策定には至っていない。 空き家解消事業については、空き家バンクを開設して運用を始めており、成約件数は1件であった。今後さらなる制度の活用に向けて、登録件数の増加を図っていく。		施策体系別評価としては、適当である。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1		土地利用方針の調査検討	「逗子都市計画用途地域の変更」及び「逗子都市計画地区計画の決定(沼間三丁目公共公益施設整備地区地区計画)」について、令和元年9月19日付で都市計画変更・決定した。	1			市の自己評価については、概ね適当である。 近年デジタルワーク等の働き方の変化によって逗子が住みたい街として人気が高まっていることもあり、土地利用、都市計画の運用についても、柔軟でスピーディな対応が求められる。
2		計画的なまちづくり推進事業	地区まちづくり計画が策定されていない。地区まちづくり計画は、地域住民の発意による協議会の立ち上げが前提となるため、協議会の役割等について候補地域に説明等を進めている。		1		市の自己評価については、概ね適当である。 既存の住宅地の魅力を一層と高められるように、地域・地元からの相談に対応されたい。また、条例・制度の運用の中で課題となる基準について、より柔軟な制度設計のための検討も進められたい。
3		空き家解消事業	成約件数:1件 空き家バンクは開設初年度であったため、利用登録者と物件のニーズの合致や市外在住者への周知が不足していた。		1		市の自己評価については、概ね適当である。 空き家所有者が通知に対して反応できない様々な事情を分析・考察し、更なる対応を促進する方策の検討も求められる。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

各事業の評価は、概ね、適当である。

進捗よくが予定より遅れている事業については、今後、適切な事業の推進等が求められる。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

安全安心アクションプラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織の充実及び避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。さらに、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。 また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
避難行動要支援者支援事業については、個別支援プランの作成が予定通り進まない状況があるが、個別支援プランの作成はないものの、地域で見守る体制ができた地域が増えている。今後も地域の事情に合わせた見守り体制の構築を進める必要があるため、総括としては「取組の方向」に向けた平成31年度の取り組みは、ある程度達成できたと考え。 防犯対策事業については地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が目標を上回っており、順調に進捗している。 浸水区域内に新築のビルが建設され、2件について新規の津波一時避難場所として、協定の締結をするなど、取組については、ある程度達成できたと考え。		評価については、一部妥当と考える。 《書面会議意見等》 個人情報を提供する方も、受け取る方も、細かい内容で、ハードルが高いのではないか。民生委員と自主防災組織の支援内容の整合を図る必要がある。 同意者だけの把握で良いのか、同意しない者も支援(救助)する体制を考えるのが先では。津波・風水害等の災害別に支援体制を構築する方が望ましいと思う。 既存の避難所(学校体育館)の環境改善が急務と思う。 新型コロナの流行で、協定を締結した会社等に対して、再度内容の確認をした方が良いと思う。	
個別計画の評価(施策体系別)		審議会等が妥当と考える評価区分	
A		B	

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	避難行動要支援者支援事業	避難行動要支援者支援事業	同意者数2,245名に対し、個別支援プランが提出されているのは135名により、作成率は約6.0%である。しかし、地域づくりができており個別支援プランを作成する必要がない地域(832名)を含めると、37.0%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えることができる。	1	0	(1)	《書面会議意見等》 個人情報を提供する方も、受け取る方も、細かい内容で、ハードルが高いのではないかと。民生委員と自主防災組織の支援内容の整合を図る必要がある。 同意者だけの把握で良いのか、同意しない者も支援(救助)する体制を考えるのが先では。 津波・風水害等の災害別に支援体制を構築する方が望ましいと思う。
2	防犯対策事業	防犯対策事業	地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が平成30年度末現在11,706人となり、令和元年度末では、13,852人とさらに増加し、2022年度目標を上回った。	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。
3	避難施設整備事業	避難施設整備事業	津波一時避難所については、新築建築物で2件増加した。	1	0	(1)	《書面会議意見等》 既存の避難所(学校体育館)の環境改善が急務と思う。 新型コロナの流行で、協定を締結した会社等に対して、再度内容の確認をした方が良いと思う。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

民生委員と自主防災組織の支援内容の整合を図る必要がある。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

個人情報を提供する方も、受け取る方も、細かい内容で、ハードルが高いのではないかな。
IT弱者の的を絞った対策が必要。
PTAの若い女性と自治会の年長者との結びつき強化策が欲しい。
既存の避難所(学校体育館)の環境改善が急務と思う。
新型コロナの流行で、協定を締結した会社等に対して、再度内容の確認をした方が良いと思う。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

同意者だけの把握で良いのか、同意しない者も支援(救助)する体制を考えるのが先では。
青色パトロールカーの運用減は仕方ない面もある、ゴミ収集車などでの広報も考えてください。

歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	自動車交通がもたらす交通事故や交通公害、混雑などを解決するためには、環境負荷の低減を図り、自動車の過度な利用を抑制し、公共交通機関や歩行者、自転車の安全性や利便性、快適性を高めることが必要です。 わたしたちは、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすことにより、豊かで快適、安全な、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)の高いまちづくりを実現します。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
広報ずしでの周知、ステッカー配布、歩行者と自転車を考える会主催のカーフリーデー等のイベントの後援を行ったが、「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップを実施できず、具体的な方策が示せなかったこともあり、取組みの達成状況は十分とはいえない。		特になし	
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	c	歩行者と自転車を優先するまち推進事業	イベントや環境都市課窓口でのステッカー配布による周知活動や道路工事に伴うバリアフリーや景観の視点での取組みを進めてきた。			1	特になし
2	c	歩行者と自転車を優先するまち推進事業	県条例で義務化された自転車損害賠償責任保険等の周知や、イベントの後援、ステッカー配布に取り組んできた。 また、警察と連携して、交通安全活動や自転車ルール教室を開催した。			1	特になし
3	c	歩行者と自転車を優先するまち推進事業	令和3年度のデマンド型タクシー実証実験実施に向けて、調査検討を行った。			1	特になし
4	c	歩行者と自転車を優先するまち推進事業	1JR逗子駅西駐輪場前にシェアサイクルのサイクルポートを設置した。 また、歩行者と自転車を考える会主催のカーフリーデーの後援を行った。			1	特になし

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

■ * 公共施設等総合管理計画 《未策定》



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市民の安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、高齢化の急速な進展や多様化する社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要です。
	本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー化を図り、また、地震をはじめとした自然災害等を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進めます。

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
JR東逗子駅前用地活用事業については、2018年度末に作成した基本構想(案)から方針変更し、変更後の基本構想が策定できていないことから、進捗状況としては予定より遅れている。一方、市営住宅整備事業については、市営住宅長寿命化計画の策定により、バリアフリー化率が将来的に100%となる見通しとなったため、順調に進捗していることから、総括として令和元年度の「取り組みの方向」は、ある程度達成できたと考える。			
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	c	JR東逗子駅前用地活用事業	事業予定地南側の民有地と一体的に整備することへ方針変更をしたが、交渉に時間を要し、基本構想の策定に至らなかったため、順調であるとみなせない。			1	《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。
2	a	市営住宅整備事業	現況のバリアフリー化率は86.8%であるが、残りの小坪滝ヶ谷第3住宅は市営住宅長寿命化計画により、2024年度には用途廃止となるため、バリアフリー化率は100%となることから順調である。	1			《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

* 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画 《未策定》



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市街地を囲むみどり豊かな山や青い海の逗子海岸や小坪漁港、これらの逗子の魅力を国内外に向けて発信し続け、人が集い、ふれあいの輪が広がり、地域のにぎわいが生まれるまちをつくります。 自然、文化、人という逗子の恵まれた地域資源を、磨き、つなぎ、生かすことにより、地域産業の活性化や個性豊かな産業の創出を図るとともに、住む人、働く人、訪れる人が一体となって、成熟した魅力あふれるまちをつくります。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
逗子海岸保全活用事業については、天候に恵まれず、前年よりも海水浴客数は減少したが、概ね順調に進捗している。 商工業振興事業における(仮称)商工業振興計画の策定及び小坪海浜地活性化事業における(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定は、予定より遅延しているが、調査・研究を続けており、概ね順調に進捗していることから、総括として令和元年度の「取り組みの方向」は、ある程度達成できたと考える。			
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	b	逗子海岸保全活用事業	海水浴客数は334,800人にとどまったが、天候に恵まれなかったことが理由であることから、概ね順調であるとみなせる。		1		《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。
2	b	商工業振興事業	(仮称)商工業振興計画の策定に着手できていないが、コンサルティング会社への委託料を予算化できない中で調査・研究を実施しており、概ね順調であるとみなせる。		1		《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。
3	b	小坪海浜地活性化事業	(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定に着手できていないが、コンサルティング会社への委託料を予算化できない中で調査・研究及び計画策定に向けた意見交換会を実施しており、概ね順調であるとみなせる。		1		《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

■ * 市民自治推進計画 《未策定》



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	逗子のまちづくりを担っているのは、市民一人ひとりです。市民が、自分のことだけでなく、他人や地域、自然のことを自分のことのように考え、行動することができる市民の姿が望まれます。 また、逗子に住み、働き、学び、交わるあらゆる主体が、地域の一員として、考え、行動し、それぞれの関係の中で互いの理解を深め、担い合い支え合うことにより、心豊かな市民自治のまちを実現します。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
(仮称)自治基本条例検討事業は、条例の制定まで時間を要する状況である。 地域自治システム推進事業については、逗子小学校区の住民自治協議会の設立の目途が立っていない。 市民協働推進事業については、(仮称)市民協働推進条例の制定に記載する具体的なシステムの記載ができない状況である。 3つの事業いずれもC評価であり、総括として令和元年度の「取り組みの方向」の達成状況は、十分とは言えない。			
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1		(仮称)自治基本条例検討事業	(仮称)自治基本条例の条文のブラッシュアップを行い、素案をまとめ、その後は検討作業を休止して、再度十分に精査することになったため、順調であるとみなせない。			1	《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。
2		地域自治システム推進事業	5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難であり、順調であるとみなせない。			1	《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。
3		市民協働推進事業(市民協働推進条例の制定)	今まで議論してきた内容を掘り下げ、個々の意見から懇話会メンバー全体の意見としての整理を行ったが、条例に具体的なシステム等を記載することが困難になったことから、順調であるとみなせない。			1	《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

■ずし男女共同参画推進プラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	その人の持つ「個性や固有の人格そのもの」や「能力」が尊重され、それらが十分に発揮できるまちづくりを推進し、誰もが、性別、国籍、障がい等によって差別されることなく人権が尊重され、自由で平等な参画が保障されているまちをめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
2020年4月からパートナーシップ宣誓制度を開始することができた。近隣市と協定についても検討をし、同時期に制度の協定も締結することができた。また、今年度は今までやっていなかった内容の講座を実施することができ、幅広い年齢層へ啓発ができた。		パートナーシップ宣誓制度が実施できたことは大いに評価できる。また、今年度行った中学校・高校での講座や親子料理教室等、若年層への啓発は今後も続けてほしい。	
個別計画の評価(施策体系別)	A	審議会等が妥当と考える評価区分	A

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	性に関する人権侵害の防止	a	男女共同参画プラン推進事業	パートナーシップ宣誓制度の策定に向け、近隣市と協議をし、制度の相互協定を締結することができた。	1		2020年4月1日から、パートナーシップ宣誓がスタートしたことは大いに評価できる。制度の啓発、発展を今後も期待している。
2	働く場における男女平等と女性の経済的自立の支援	a	男女共同参画プラン推進事業	市職員においては人事の適正配置を行い、数値目標に到達・維持・向上するよう、引き続き考慮した人事管理うい行。また、育児休業取得者の休業期間について昇給対象とするなど、不利益のないよう配慮している。	1		産休・育休を取得しても女性の経験値があがるよう女性に特化した研修やメンター制度等の導入の検討、男性職員の育休取得促進等、男女ともに仕事と育児の両立の支援をし、男性の行動変革を促す。
3	家庭・地域活動と仕事の両立	a	男女共同参画プラン推進事業	様々な分野において講演等が実施できた。継続して啓発を行っている。	1		引き続き各種講座等を開催し、各世代への啓発を行ってほしい。
4	男女共同参画社会を実現するための意識改革	a	男女共同参画プラン推進事業	役割分担意識を是正する講座「父子の親子料理教室」や、対等な関係を構築することをテーマとした中学校・高校での「デートDVワークショップ」等、新たに実施することができた。	1		中学校・高校での講座を開始したことは大いに評価できる。今後、啓発を行いたい世代への啓発方法については検討が必要である。
5	女性のエンパワーメントによる男女共同参画	a	男女共同参画プラン推進事業	令和元年度の女性相談件数は223件だった。(うち、緊急保護1件)	1		継続的な支援を引き続き実施してほしい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

おおむね順調である。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

■ * 情報化推進計画 《未策定》



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)を積極的に活用することにより、暮らしに関わるあらゆる分野において、より便利で質の高い暮らしができるまちをめざします。 また、情報化の推進により、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、よりよくつながり、いきいきと暮らせるまちをめざします。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
(仮称)情報化推進プラン(案)を作成し、策定に向けた調整をしている状況である。予定より遅れているが、概ね順調であるとみなせることから、総括として令和元年度の「取り組みの方向」は、ある程度達成できたと考える。	
個別計画の評価(施策体系別)	B
審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 情報化推進事業	b	情報化推進事業	(仮称)情報化推進プラン(案)を作成し、今後の進め方について調整をしており、予定より遅れているが、概ね順調である。		1		≪事業進行管理表欄再掲≫ 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

■ * 国際交流推進計画 《未策定》



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)の進化や移動時間の短縮化など、科学技術のめざましい発展を背景に、世界との距離は加速度的に近くなっています。 市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、さらに多くの世界の人々や都市との交流、協力を進め、逗子から世界に向けて、世界の恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
国際交流推進事業では、国際理解講座は開催したが、池子米軍家族住宅内小学校との交流を実施できなかった。非核平和推進事業では、様々な市民団体と共催でずし平和デーを開催し、多様な角度から核兵器や平和について考える機会を提供することができた。こうしたことから、総括として令和元年度の「取り組みの方向」は、ある程度達成できたと考える。	
個別計画の評価(施策体系別)	B
審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	c	国際交流推進事業	国際理解講座(フェアトレード啓発事業)は開催したが、池子米軍家族住宅内小学校との交流について実施できなかったため、順調であるとみなせない。			1	《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。
2	a	非核平和推進事業	様々な市民団体と共催でずし平和デーを開催し、多様な角度から核兵器や平和について考える機会を提供したことで参加者が年々増えていることから、順調である。	1			《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）